

春休みを中心とする行楽期に青少年が規律正しい生活を送り明るく元気に事故もなく過ごすよう関係機関は勿論町民一般のご協力を得て青少年が健全に育成されますようご尽力かたお願い申し上げます

春の青少年を守る 運動の実施について

目標

- 規律正しい生活をしよう。
- 明るく楽しい家庭にしよう。
- 非行や事故をなくそう

期間

3月21日～5月11日



町報

第110号

発行所

宮崎県門川町役場

電話140番

印刷所

宮崎県門川町工藤印

電話143番

◎無理するな遠くに見えて車は速い
◎いつものなれたとおりでも
ただしくあるいてただしくおうだん
◎カツカツの心の動きが事故のもと

◎推進目標の内容と活動事例

推進目標	家庭	地域	学校	職場
◎規律正しい生活をしよう 花見等の行楽や春休みの解放感から青少年の日常生活が節度を失いかちになるので規律正しい生活からよい習慣を身につけるとときに家族や地域の人々の心の結びつきを深め、道徳性、社会性の確立をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ○起床、就寝、学習などの予定表をつくり、規則正しい生活をさせる。 ○家庭内での役割と責任をもたらせる。 ○花見などで夜の外出をしたり夜ふかしなどをしないようにする。 ○社会生活のルールをすすんで守り道徳性を高める。 ○朝の読書の励行、親子の読書会を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会、クラブ活動などで規則正しく、たのしい交歓会をする。 ○部落会、親子会等の単位で、ラジオ体操をする ○みんなの奉仕で町や村をきれいにする。 ○スポーツ、レクリエーション等の行事をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○規律ある生活をし、余暇の善用に努めるよう指導する。 ○開放的な気分を戒め計画的な生活をするよう指導する。 ○能力、適性、進路等に応じて各自がそれぞれ適当な課題をもつて自主的に学習するよう指導や助言を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新卒採用者に対して生活指導をする。 ○グループやサークル活動を助成し、健康的なレクリエーション活動をすすめる。 ○アルバイト学生に対して適切な指導をする。 ○職場内でおとなの対話の機会を多くし、座談会などの行事をもつ。
◎明るく楽しい家庭にしよう 家庭は青少年の人格形成の場である。愛情を基調とした明るく楽しいふんいきの中にも規律正しい生活が必要であり、この機会に一家だんらんの時間を多くもち、明るく健康な家庭をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ○「家庭の日」の内容を一層有意義になるよう工夫する。 ○夕食は一家そろつて、楽しくできるようにし、食後を楽しむ話し合う。 ○親子いつしよに本を読んだりテレビを見て話題にする。 ○よそに働きに出ている家族に手紙を出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人会、PTA等において、家庭のあり方を十分研究協議し、その結果を家庭においていかす。 ○地域外に就職している青少年に市町村の広報紙や公民館など等を送つて激励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭は人間形成の基盤であり家族みんなが互いに理解し、協力し、励ましあうという愛情と信頼に結ばれた人間関係を深めることの重要性を説き各家庭の事情にあつた方法をくふうさせ実践するよう指導する。 ○地域外に就職している卒業生に学校だより等を送つて激励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住み込み、寮生活等家庭をはなれている勤労青少年に暖かい家庭のふんいきを味わせる。 ○故郷の家族、親せき、学校の先生等へ進んで便りをするよう指導する。
◎非行や事故をなくそう 学校の卒業や入学、進級などの楽しさで一般に気がゆるみがちであり、また花見などの催しをもあつて、飲酒や喫煙等の非行にはしりやすく、交通事故等も多くなるので「地域の子どもは地域で守る」という考えのもとに非行や事故防止のためにおとなも暖かい配慮をし、青少年に細心の注意を払われるよう指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ○交通規則をまもり、事故を防ぐようする。 ○自動車やバイク等の無免許運転をしないよう監督する。 ○シンナー、ボンド等の乱用を防止する。 ○夜遊びや不健全な娯楽に興味をもたせないようにする。 ○未成年(20歳未満)者に酒やタバコはのませない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年に有害な広告や雑誌、危険な玩具の排除活動につとめ、地域の環境を浄化する。 ○警察、学校との連携を密にして補導の活発化をはかる。 ○安全な通学、通園、道路、および子どもの遊び場を開拓する。 ○危険物の除去、危険な場所の標示や、防止施設をつくる。 ○「みんなの子運動」を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故防止についての指導を徹底する。 ○校外生活についての指導の徹底をはかる。 ○補導委員会等の効果的な運用をはかり、卒業期、および学年末の学生の非行防止につとめる。 ○少年非行の実態にかんがみ特に中高校にあつては集団万引き等について配慮する。 ○学校通信、家庭訪問などにより家庭との連絡を密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種産業事故から青少年を守る十分な対策を講ずる。 ○交通安全教育を徹底し、無理な運転はさせない。 ○健全なグループ活動の指導をする。 ○シンナー、ボンドの管理を徹底する。 ○職警連活動を活発にし、職域補導の万全を期す。 ○食品等の衛生管理の万全を期す。

註 あなたが町内で一箱(二十本入)買求めるとき町に十三円の交付をうけます。

三月十五日から万国博覧会が開催されます。本町からも多数の方の旅行が予想されますたばこ消費税は皆さまで買求めて旅行をしていましたが、町の財源となるため御協力願います。

一、総覧期間 自昭和四十五年三月一日至昭和四十五年三月二十日

三月二十日まで 固定資産課税台帳の縦覧はじまる!!

二、時間 午前八時三十分から午後五時まで

三、場所 門川町役場 税務課

(註)総覧期間の終了により台帳登録事項は確定致しままでの御承知下さい。

固定資産の状況および固定資産税の課税標準である固定資産の価格を明らかに定め方税法第四十五條の規定により昭和四十五年度分固定資産課税台帳を次とのおり総覧できますのでお知らせします。

午前八時三十分から午後五時まで

午前六月五日 沖松原踏切○さん、十六歳、オートバイ直前横断(①)四十二年十月二十日 加草踏切○さん七十二歳(②)四十二年十二月三十日 一里松踏切○さん三十七歳、歩行、直前横断(死亡)(③)

対にわらないようにしまして、踏切では止つて左右をよく見てわたりましょう。警報器が鳴つている時は絶対にわらないようにしま

す。

春の全国交通安全運動が実施します。本年も住民税の申告期日が迫つてまいりましたので左記日程により昭和四十五年分住民税の申告相談を実施します。

既に申告に必要な準備については、それぞれ御配意申告されない場合は諸々の申告書類(左記)、申告書を印鑑を持参し、必ず申告をすませて下さい。

申告されない場合は、申告書類(左記)、申告書を印鑑を持参し、必ず申告をすませて下さい。

上手な買物のしかた

予定額 三、五〇〇円
ス設備 二、住宅使用料
四帖半、台所、風呂、ガ
トル先) 第二種簡耐平家、六帖、
り中山の方向三〇〇メー
記

昭和四十四年度建設の公
営住宅が今年の三月末日に
完成の予定であります。
町では左記の要領により入
居者を募集中のため入居
希望者は早目に申し込まれ
るようお知らせします。

古いもの
①異臭を放つもの
②弾力乏しく軟い
③粘性をもつ
不正肉
①卵殻がザラザラしてい
鶏卵

区分	鱗片	眼	えら	肉
新鮮なもの	光澤なし 粘液なし 着沢	眼球突出 角膜透明	鮮紅色	骨彈肉硬く と密着性大
腐敗したもの	光澤あり 粘液あり 着沢	眼球陥没 角膜透明	固く閉鎖	柔監腹 色膨脹 軟肉大
古いもの	光澤なし 粘液なし 着沢	眼球陥没 角膜透明	開きやすく あくび	弛緩柔軟
古いもの	光澤なし 粘液なし 着沢	眼球陥没 角膜透明	鮮紅色	骨彈肉硬く と密着性大

私達が摂取する食品の種類は多種多様であり、約三万種にも及ぶといわれています。その中には牛乳、食肉、魚等のように腐敗変質しやすいものも沢山あります。直接手でさわって選んで買いますと、手の細菌が食品に附着して繁殖し、変質腐

敗を早めることになります

特に今までの習慣から魚に直接手を触れない・鮮度が

判らないと言はれる方があ

りますが、魚、食肉、ハム

販売には充分注意しましょ

う。販売しますので魚のむき出し

ます。魚のむき出し

ですが、魚、食肉、ハム

販売には充分注意しましょ

う。販売には充分注意しましょ

う。販売には充分注意しまし